

議案第 2 4 号

令和 6 年度神崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度神崎町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0 2, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 4 日提出

神崎町長 椿 等

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		75,848	400	76,248
	1 後期高齢者医療保険料	75,848	400	76,248
4 諸収入		3,269	△600	2,669
	4 受託事業収入	2,783	△600	2,183
補正されなかった款項に係る額		23,569	0	23,569
歳入合計		102,200	△200	102,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		95,869	400	96,269
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	95,869	400	96,269
4 保 健 事 業		4,209	△600	3,609
	1 保 健 増 進 事 業 費	4,209	△600	3,609
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		2,122	0	2,122
歳 出 合 計		102,200	△200	102,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1 後期高齢者医療保険料	75,848	400	76,248	74.8
4 諸収入	3,269	△600	2,669	2.7
歳入合計	102,200	△200	102,000	100.0

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	95,869	400	96,269	0	0	400	0	94.4
4 保 健 事 業	4,209	△600	3,609	0	0	△600	0	3.6
歳 出 合 計	102,200	△200	102,000	0	0	△200	0	100.0

2. 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 普通徴収保険料	21,239	400	21,639	1 現年度分	400	・ 普通徴収保険料現年度分 400
計	75,848	400	76,248			

(款) 4 諸収入

(項) 4 受託事業収入

1 健康診査等受託料	2,783	△600	2,183	1 健康診査等受託料	△600	・ 健康診査等受託料 △600
計	2,783	△600	2,183			

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	95,869	400	96,269			400		18 負担金補助及び交付金	400	○ 後期高齢者医療広域連合納付金 400 負担金補助及び交付金 400 ・ 被保険者保険料
計	95,869	400	96,269			400				

(款) 4 保健事業

(項) 1 保健増進事業費

1 保健増進事業費	4,209	△600	3,609			△600		12 委託料	△600	○ 健康診査事業 △600 委託料 △600 ・ 健康診査委託料
計	4,209	△600	3,609			△600				